

寒川町事業仕分け 実施結果と町の方針

事業名	敬老会事業（敬老会）			主管課	高齢介護課
仕分け結果	不要	民間	国・県・広域	町（要改善）	町（現行どおり）
	1	1	0	3	0
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会を地域で行う仕組みを作る。運営主体の検討を行う。対象者が 60 歳からとなっているが、60 歳は問題と考える。【町（要改善）】 ・ 受益者が負担すべき。【不要】 ・ 行政だけでなく地域資源（社会福祉協議会や商工業者）をまきこんだ、実行委員会方式に変えては。【民間】 ・ 地域単位の敬老会を活性化すべき。【町（要改善）】 ・ 敬老会は町全体で祝えるような仕組み、実行委員会付託に移行すべき。【町（要改善）】 				
今後の方針	町（要改善）				
理由	<p>敬老会の実施は、町域や対象者の人数から、基本的に現行どおりとするが、送迎を社会福祉団体にフォローしてもらうなど、行政以外の団体をまきこんだものに変えていくことを検討し、経費を節減するとともに、役場ではなく地域がみんなで長寿を祝うという気持ちを醸成していくことができるよう工夫する。</p> <p>また、出演者については、老人会のアンケートを参考に予算の範囲内で決定しているが、町民センターで実施している以上（公民館施設であるため）入場料を徴収することはできない。</p> <p>なお、数年後には対象者の増加のため、本事業の実施方法自体を検討せざるをえない状況となることが予想される。今後、「参加する敬老会」などの検討をしていく。</p>				